

令和 3 年 9 月市議会定例会

上下水道事業管理者認定議案説明

認定第 2 号 令和 2 年度長野市各公営企業会計決算の認定についてのうち、私から、長野市水道事業会計及び長野市下水道事業会計の決算につきまして御説明申し上げます。

初めに、長野市水道事業会計決算の概要について申し上げます。

58 ページから 59 ページを御覧いただきたいと存じます。

収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、予算額 73 億 3,770 万円に対しまして、決算額は 75 億 4,415 万 5,201 円となりました。

また、支出につきましては、予算額 62 億 4,440 万円に対しまして、決算額は 57 億 3,640 万 7,143 円となりました。

この結果、63 ページの令和 2 年度長野市水道事業損益計算書に記載のとおり、収入支出決算額から、それぞれ消費税及び地方消費税を除きまして、14 億 1,773 万 1,331 円の純利益が生じたところであります。

なお、その他未処分利益剰余金変動額 9 億 3,676 万 9,069 円につきましては、減債積立金の取崩し額を未処分利益剰余金として計上したもので、当年度未処分利益剰余金は 23 億 5,450 万 400 円となりました。

60 ページから 61 ページを御覧ください。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、予算額 35 億 9,983 万 5,000 円に対しまして、決算額は

23 億 8,048 万 6,425 円となりました。

また、支出につきましては、予算額 81 億 2,833 万 4,100 円に対しまして、決算額は 62 億 1,411 万 7,366 円となりました。

この結果、38 億 3,363 万 941 円の収支不足額が生じたところであります。

この不足額につきましては、減債積立金 9 億 3,676 万 9,069 円、過年度分損益勘定留保資金 25 億 919 万 5,142 円、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 億 8,766 万 6,730 円で補填いたしました。

次に、長野市下水道事業会計決算の概要について申し上げます。

120 ページから 121 ページを御覧いただきたいと存じます。

収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、予算額 146 億 9,150 万円に対しまして、決算額は 150 億 5,250 万 7,151 円となりました。

また、支出につきましては、予算額 129 億 2,310 万円に対しまして、決算額は 123 億 9,019 万 8,224 円となりました。

この結果、125 ページの令和 2 年度長野市下水道事業損益計算書に記載のとおり、収入支出決算額から、それぞれ消費税及び地方消費税を除きまして、24 億 3,639 万 1,244 円の純利益が生じたところであります。

なお、その他未処分利益剰余金変動額 23 億 6,266 万 7,780 円につきましては、減債積立金の取崩し額を未処分利益剰余金として計上したもので、当年度未処分利益剰余金は 47 億 9,905 万 9,024 円となりました。

122 ページから 123 ページを御覧ください。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、予算額 93 億 4,529 万 8,124 円に対しまして、決算額は

55億9,993万311円となりました。

また、支出につきましては、予算額161億3,895万8,702円に対しまして、決算額は118億1,903万868円となりました。

この結果、62億1,910万557円の収支不足額が生じたところであります。

この不足額につきましては、減債積立金23億6,266万7,780円、過年度分損益勘定留保資金28億4,410万3,180円、当年度分損益勘定留保資金7億8,641万1,914円、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億2,591万7,683円で補填いたしました。

以上、令和2年度長野市水道事業会計、長野市下水道事業会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各会計の決算報告書のほか、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表、事業報告書及び財務諸表附属明細書を御参照いただきたいと思います。

何とぞ十分御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。